#### 税の申告相談日程表(高梁・有漢地域)

◆例年とくらべて日程に変更がありますので、会場および時間等を確認の上お越しください。 ※中書概数資料等をそれぞれの会場へ移動しているため、市役所保護と各種規模に直接半5れても関係に応じることができません。

#### 「高粱地域」

月 日 (曜)	町名	対象地区	会 場	受付時間
2.16 (水)	巨斑	巨瀬全町	巨瀬地域福祉センター	午前9特~午後4時
2.17 (木)	中井	中井全町	方谷の里ふれあいセンター	
2.18 (金)	落合	阿部、福地、原田	落合研修会館	
2.21 (月)	川流	川面全町	川面地域福祉センター	
2.23 (水)	玉川	玉川全町	五川町総合会館	
2.24 (木)	80 PK	泰木、神道	松原町コミュニティハウス	
2.25 (金)	松原	松岡、大津寄		
2.28 (月)	津川	津川全町	津川町総合会館	
3. 1 (火)		穴田、本郷	宇治町総合会館	
3. 2 (水)	宇治	宇治、遠原		
3. 3 (木)	高倉	高倉全町	元びほく農協高倉支店	
3.10 (木)	高楽	内山下から段町、松山、落合町近似	100000000000000000000000000000000000000	
3.11 (金)			高梁综合文化会館	
3.12 (土)		高梁地域全町対象		
3.14 (月)			高樂市役所本厅 別館第一会議室	
3,15 (火)				

※3月14日、15日の高梁会場は3階のため、身体不自由等により歩行が困難な場合は、1階へ会場を設けていますので、市民郡の窓口へ中し出てください。

#### 「有漢地域〕

月日(四	対象地区	会 増	受付時間
2.21 (F	) 川関上、川関下		20,000
2.22 ()	() 西組、中組、上大谷、神明	有漢農業構造改善センター	
2.25 (9	<ul><li>) 土居、金倉、塩上、上組、塩元</li></ul>	有決性未得益収益センター	
2.28 (月) 安元、上模見、下模見、縁丘			
3. 2 (/	() 信清、大谷、羽場、下市、市場、山形	有漢ふれあいセンター	午前9時~午後4時
ACC	. 新市場、中市、古市、上市		
3. 7 (月)	9		
3. 8 (1	() 畦地、貞守		
3. 9 ()	() 被下、元重		
3.11 (1	0	有漢地域センター(新庁舎)	
3.12 (1	.)		
3.14 ()			
3.15 (9	0		

※商業の青色申告の相談は、特別な日程を組んでいませんので、それぞれの該当地区、または2月11日~15日の有薬地域全町対象の日をご利用ください。



#### 税務署からのお知らせ

#### 確定曲 告の相談け

	唯た下 日 0 7 1 日						
所得税		2月16日(水)~3月15日(火)					
消費税・地方消費税 (個人事業者) 贈与税		課税期間の末日の翌日~3 月31日(木)					
		2月1日(火)~3月15日(火)					

高梁税務署では、土曜・日曜および祝日の窓口業務を行っておりませ ん。書類の提出は、 時間外収受箱または、 郵送などをご利用ください。

税務署や皓相 国税庁ホームペ インターネット #書は、郵送

ージ「確定時書等作成コーナ をご利用の場合は、国税庁ホー などで早めに提出してください

る人のための記載方法のアドバイスなどを行っています。 ムページ(アドレス h ttp://w ww.nta.go.jo/) をぜいご覧ください。 問高梁税務署( Ⅲ 222546 )

ある人。 る人 の受取金・原稿料などがあ の受取金・原稿料などがあ 以下でも申告は必要です。 給与のある ませた人や、 ただし、 所得税の確定申

所**得控除を合**計し

扶**養控除額** 

>た額を超える場で は除額、その他の

国民健康保険税の が必要な人

ようとする人

雑損控除・医療控除などを受け

か所以上から給与のある

ていない

県民税の申告が必要な人

勤めを年の途中で辞め、

再就**職** 

次の項目に該当する

年

月

日現在、市内に在住

市県民税の申告を済ませた人は、 してください。 <sub>牛</sub>の必要はありません。 所得の有無にかかわらず申告 ただし、 所得税や

工などの事業所得がある人 商業 外交員

大

申告

の入園、

などを営んでい

医業・ る

漁業 Ø

所得税の確定申告が

心要な人

まっょう。 行われます。早かれます。早かれます。

申告

10

農業所得標準計算が

廃止になりまし

た

各種所得の合計額が、

基礎控除額

16 **年**中

れている給与所得だけの人払報告書が勤務先から市へ 給与以外の所得が窓万円 人や給与以外の所得が 年末調整した給与支 提出さ 上を済

る人でも、

所得が不明のため軽減 軽減措置の対象とな

については、

が受けられないことがあります。

あります。

また、

国民健康保険税

課税証明書が発行できない場合が 込などの各種申請に必要な所得

却などの所得がある人で地代・家賃・品当・

人で、

前項と 産の

地代・

同じ場合、

給与以外の所得が

∞万円を超え

# <sup>告</sup>の必要はありません。

国民健康保険に加入している

## 申告に必要なもの

口座 …号と印鑑 納税義務…本 給与のある人 人名義の 源泉徴収票 金融機器

簿や営農通帳・ 樹等を生産・出荷している人 年金受給 農業所得のある 公的年金等の源泉 領収書など収入 人で、 野菜・

徴収票

支出金額が分かるもの

早めに準備して、所定の各会場で申告を済ませいの申告と所得税の確定申告・納税の受け付けが 2月16日~3月15 = から「

### そのため、 つがありましたが、

「標準計算」と「収支計算」の今まで機業所得を計算する方法 標準計算」と「収支計算」 収支計算」のみとなります。

こ必ず持参してください。 や農業関係経費の領収書等は会場 は必要です をされないと、 販売収入金の明細書 市営住宅入居の 今回の申告

代については、 の中で、 要となりますが、 介護保険の要介護認定を受けられてい 告してください また、 障害 医療費控除の対象になるおむつ 最初の年は医師の証明書 控除の対象になる場合があり 2年目からは介護保険の

きる場合があります。 詳しくは高齢福祉課 (EL) (21) および

治医意見書により証明書の

税務課癿 www.nta.go.jp 21) 確定申告 3815@idler 3831@idler

高梁税務署(向町囮②2546) 地・建物の登記簿謄本と住民 かかわる借入金の年末残高証明 で補てんされた金額の明細書 住宅取得借入金等特別控除 医療費控除 契約書および住宅取得資 同特別控除の申告は、 金に で

領収書と保険金等 **る**人

平成17年(2005)1月